

稲沢市民病院の施設・設備の整備状況

令和5年10月5日(木) 県保健医療局健康医療部医療課実施
災害拠点病院指定申請書に基づく災害対応力調査結果

災害拠点病院指定基準	有無	備考
1 災害拠点病院として必要な施設		
救急診療に必要な診療棟 (集中治療室等)	◎	・HCU4室
簡易ベッド等の備蓄倉庫	◎	
災害時の重症患者を応急的に収容する十分な広さの講堂、会議室等	◎	・外来アトリウム (301㎡)
診療に必要な施設が耐震 (免震) 構造となっていること	◎	・免震構造
通常の6割程度の発電容量を備えた自家発電装置を保有し、3日程度の燃料を備蓄	◎	
止水板等の設置による止水対策や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等による浸水対策 (※浸水想定区域 (洪水・雨水出水・高潮) 又は津波災害警戒区域に所在する場合)	◎	・病院の嵩上げ ・自家発電機 2階設置
受水槽の保有や地下水利用設備の整備、優先的な給水の協定等による、水の確保	◎	地下水を活用した災害対策用造水機
原則として病院敷地内にヘリコプターの離発着場を整備	◎	文化の丘公園 (病院直通)
2 災害拠点病院として必要な設備		
衛星電話を保有、衛星回線インターネットに接続できる環境	◎	・ワイドスターII
広域災害・救急医療情報システムへ確実に情報を入力する体制	◎	・担当者の指定 ・入力訓練
多発外傷、広範囲熱症等の救命医療を行うために必要な診療設備	△	二次救急医療機関であり未整備
患者の多数発生時用の簡易ベッド	○	簡易ベッド20台
被災地における応急用医療資器材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品、トリアージタッグ等	○	・応急用医療器材は令和5年度中に整備予定

災害拠点病院指定基準	有無	備考
DMAT等の派遣に使用可能な、上記の資器材の搭載が可能な緊急車両	○	・公用車あり ・DMAT専用車を今後整備予定
食料、飲料水、医薬品等の3日分程度の備蓄	◎	5日分備蓄
3 災害拠点病院が有する災害医療支援機能		
救命救急センターもしくは2次救急医療機関の指定	◎	2次救急医療機関
24時間緊急対応し、患者の受入れ及び搬出を行う体制	◎	
被災地からの傷病者の受入れ拠点となるための体制	◎	
被災地の災害拠点病院と被災地外の災害拠点病院とのヘリコプターによる傷病者、医療物資等のピストン輸送機能	◎	
DMATの保有及び派遣機能、並びに他の医療機関のDMATや医療チームを受け入れる体制	—	・DMAT隊及び受入体制は今後整備予定
自己完結型の医療救護チームの派遣及び受け入れ体制	—	・DMAT隊及び受入体制は今後整備予定
地域の医療機関への応急用資器材の貸出し機能	△	・応急用医療器材は令和5年度中に整備予定
地域の2次救急医療機関等の医療機関とともに定期的な訓練を実施	△	・未実施 ・令和6年度以降に実施予定
災害時に地域の医療機関への支援を行うための院内の体制	△	・令和5年度中に実施予定
災害時における食料、飲料水、燃料、医薬品の優先的確保体制	◎	
被災時における業務継続計画の整備	◎	

*◎：全部充足、○：ほぼ充足 △：一部充足